

第167回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成29年7月28日(金) 13:30～15:09

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 「長崎大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規則」の制定について

理事(総務担当)から、資料1に基づき、本学における犯罪行為の抑制及び事故発生の防止を図ることにより、本学の職員、学生等の安全を確保するとともに、本学の資産を保護することを目的として設置する防犯カメラの管理及び運用に関し必要な事項を定めるため、「長崎大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規則」を制定することについて説明があった。

これに関して、警備上の観点から設置場所を表示することが好ましくない場合もあるとの意見があり、審議の結果、当該意見を踏まえて再検討を行ったうえで、役員会で審議するとともに、次回の本会議で報告することとなった。

(2) 医歯薬学総合研究科と国立研究開発法人国立がん研究センターとの間の研究指導等に関する協定書の締結について

理事(教学担当)から、資料2及び参考資料に基づき、本学大学院医歯薬学総合研究科と国立研究開発法人国立がん研究センターとの間での研究指導等に関する協定書を締結することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(4) 長崎大学地方創生人材育成学士プログラム要項の制定について

理事(教学担当)から、追加資料1に基づき、本学が実施する長崎大学地方創生人材育成学士プログラムに関し、学士プログラムを実施する部局、修了要件等を含む必要事項を定めるため、長崎大学地方創生人材育成学士プログラム要項を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 長崎大学地方創生活動支援金要項の制定について

理事(教学担当)から、追加資料2-1及び追加資料2-2に基づき、長崎大学地方創生人材育成学士プログラムを受講する学生に対し、地元就職活動、ボランティア、インターンシップ等の活動を支援するための資金を給付することにより、地方創生の原動力となる人材育成に資するため、長崎大学地方創生活動支援金要項を制定することについて説明があった。

これに関して、支援金の申請において提出する誓約書に「県内の企業などへ就職する」という文言があるが、県内の企業などへ就職させる誓約の有効性等について意見があり、審議の結果、「誓約」の文言を再検討することを条件に了承された。

4 報告事項

(1) 平成28年度年度計画（教育研究等）の実施状況について

理事（総務担当）から、資料4に基づき、平成28年度年度計画のうち教育研究等に係る年度計画の実施状況及び進捗状況について報告があった。

(2) 平成28年度センター等のミッションの再定義に基づく自己点検・評価結果について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、対象となる19のセンター等の「ミッションの再定義」に基づく平成28年度の自己点検・評価結果について報告があった。

(3) 研究倫理教育の実施に関する指針の制定について

理事（総務担当）から、資料6に基づき、各部局等の研究倫理教育責任者が当該部局において研究活動に従事する研究者に対して実施する研究倫理教育の教育内容、受講対象者、受講方法、有効年度その他必要な事項を指針として制定したことについて報告があった。

(4) 平成30年度概算要求について

理事（財務担当）から、資料7に基づき、平成30年度概算要求の重点事項（組織整備、機能強化促進分及び共通政策課題分）について報告があった。

(5) 長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則の一部改正について

副学長（国際交流担当）から、資料8に基づき、長崎大学国際教育リエゾン機構上級日本語・日本文化コース（AJLC）を発展的解消し、国際教育リエゾン機構交換留学生プログラムとの統合を行い、「長崎大学日本語・日本文化プログラム規則」として、「長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則」を改正したことについて報告があった。

(6) 「2020学生ボランティア派遣募金」の募金状況について

理事（財務担当）から、資料9に基づき、2020年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催に多くの学生をボランティアとして参加させ、グローバルな活動を実践させることを趣意とする「2020学生ボランティア派遣募金」の募金状況について報告があった。

以上